

Fight!
Fukushima!

がんばろう
ふくしま!

週刊 避難者応援情報紙

浜通り

11月22日発行

Vol.334

さんじょうライフ



皆様の生活する上での不安や疑問を少しでも解消していただくための情報紙として、毎週お届けします。

11/3

祝

南相馬市HP「フォトレポ」から

復興あきいち2017・交流自治体 フェア2017が開催されました

復興あきいち2017が旭公園と駅通りを会場として開催され、大勢の市民でにぎわいました。



2ページをご覧ください。

目次

●南相馬市HP「フォトレポ」から

- ・復興あきいち2017・
交流自治体フェア2017が
開催されました----- 2

●被災自治体News

- 南相馬市 ----- 3
- 浪江町 ----- 10
- 双葉町 ----- 12
- 福島県 ----- 14

●福島県復興公営住宅入居支援センター

- ・11月度定期募集(補足) ----- 16

●新潟県

- ・県外避難者の受入状況 ----- 16

●全国健康保険協会（協会けんぽ）

- ・マイナンバー制度による
情報連携の本格運用を実施します
----- 17

●交流ルームひばり通信

- ・11月・12月の「ひばり」 ----- 18

11/3 祝

復興あきいち2017・交流自治体フェア2017が開催されました

復興あきいち2017が旭公園と駅通りを会場として開催され、大勢の市民でにぎわいました。旭公園内では交流自治体フェア2017も開催され、市が交流している自治体のブースも出店して各自治体の特産品などを販売しました。

ステージでさまざまなイベントや投げ餅などが行われたほか、歩行者天国となった駅通りでもたくさんの出店が並ぶなどして、大勢の親子連れなどが秋の一日を楽しみました。



© City of Minamisoma



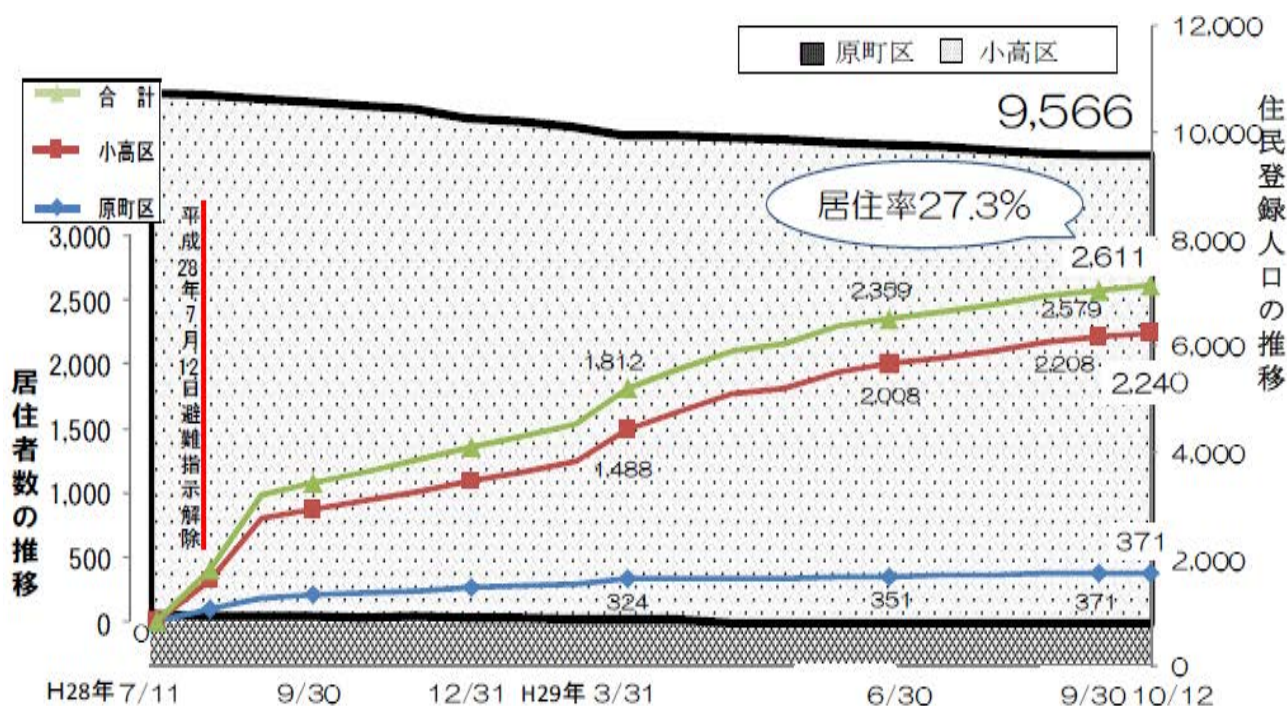
南相馬市からのお知らせ

南相馬市の居住人口などについて

居住人口(平成29年10月12日現在) ※()内は世帯数

住民登録状況 H23.3.11	住民登録状況 H29.10.12	市内居住状況			市外居住状況
		うち旧避難指示区域内	旧避難指示区域内	旧避難指示区域外	
(24,039)	(23,776)	(3,264)	(1,179)	(20,696)	(1,901)
71,561	61,635	9,566	2,611	51,685	7,339
			27.3%		

旧避難指示区域内の住民登録人口と居住者数の推移



※「南相馬市復興事業等の主な進捗状況について(平成29年10月15日現在)」から

問い合わせ

復興企画部 企画課

TEL 0244-24-5358

旧警戒区域内の農地土壌における放射性物質濃度測定結果

(平成29年2月～3月測定)

11月15日HP更新

旧警戒区域内における農地土壌の放射性物質濃度について、平成29年2月～3月に測定を実施しました。

目的

市内の農地土壌の現状を把握し、今後の営農などに向けた取り組みを進める上での参考とするため、農地土壌の放射性物質濃度を測定するものです。

調査地区

旧警戒区域(小高区と原町区の一部)

測定期間

平成29年2月～3月

調査地点

調査地区を緯度経度1分のメッシュで区画し、各メッシュにつき田および畑の各地目ごとに原則2地点以上、合計159地点(田82地点、畑77地点)を調査しました。

土壌の採取

各ほ場での平均的な値を得るため、ほ場の四隅と中央の合計5カ所から採取し、採取した5カ所の試料を1検体として測定しました。

放射性物質が耕起によってかき混ぜられる深さや農作物が根を張る深さを考慮して、地表面から深さ15cmの土壌を採取しました。

測定内容

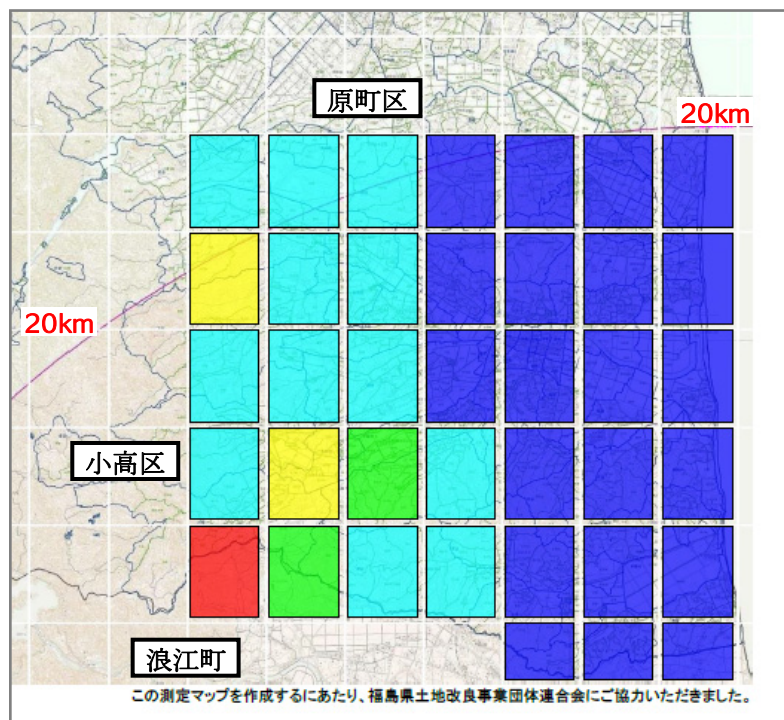
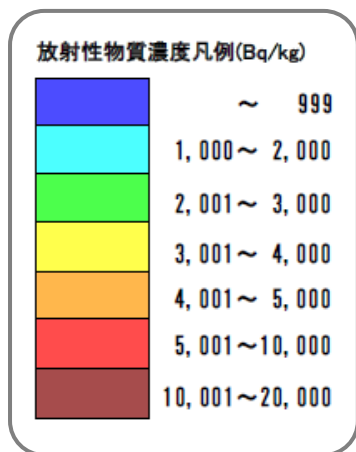
NaI(Tl)シンチレーションスペクトロメータにより、土壌中の放射性物質(I-131、Cs-134、Cs-137)の濃度を測定しました。

測定結果

メッシュ図のとおりです。

次ページへ続きます 

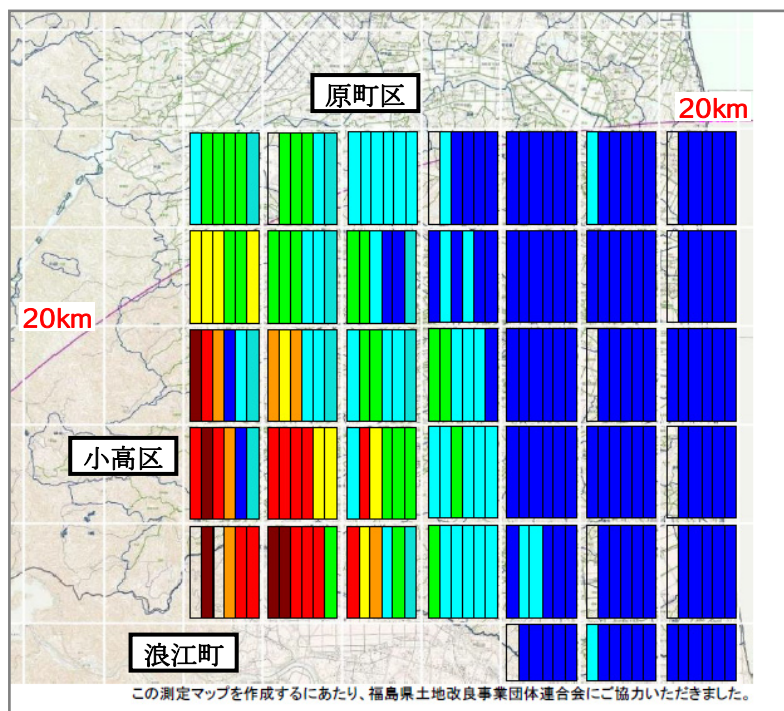
南相馬市内(旧警戒区域)農地土壌放射性物質濃度測定マップ (平成29年2月～3月)



南相馬市内(旧警戒区域)農地土壌放射性物質濃度測定マップ (1回目～6回目の結果)

●測定期間

- 1回目：平成24年2月～3月
- 2回目：平成24年9月～11月
- 3回目：平成25年12月～平成26年1月
- 4回目：平成27年5月～6月
- 5回目：平成28年4月～6月
- 6回目：平成29年2月～3月



問い合わせ

経済部 農政課

TEL 0244-24-5261

国県等への要望事項

11月20日HP更新

- 要望書(市長、田村市長、広野町長、川内村長連名)／原子力災害現地対策本部長

原子力災害現地対策本部
本部長 武藤容治 様

要 望 書

平成29年11月9日

福島県南相馬市長	桜井勝延
福島県田村市長	本田仁一
福島県双葉郡広野町長	遠藤 智
福島県双葉郡川内村長	遠藤雄幸

東日本大震災及びこれに伴う東京電力福島第一原子力発電所事故の発生から6年が過ぎ、未だに風評等の影響は大きいものの復旧・復興に向け全力で取り組んでまいりました。

しかしながら、未だに多くの住民が避難生活を続けており、帰還した住民も含めて、健康面や経済面において不安を抱えた生活を送っております。

また、次代を担う子育て世帯の帰還が少ないことに危機感を抱いており、生産年齢人口の拡大・労働力の確保も課題となっております。

このことから、復興のみならず更なる発展に向けて加速していくためには、住民の生活再建に対する継続的な政策支援と産業基盤再生への国の様々な支援が必要不可欠であります。

つきましては、下記の内容について确实に対応を頂くよう、強く要望いたします。

記

1 医療費の一部負担金等の免除に対する財政支援の継続について

避難指示等対象地域における医療費一部負担金、介護保険の利用者負担、国民健康保険税・後期高齢者医療制度保険料・介護保険料の被保険者の全額免除について、国の特別の財政支援を平成30年度以降も継続すること。

また、全額免除の縮小、終了に向けては当該被保険者への十分な周知期間について確保すること。

次ページへ続きます 

2 高速道路無料措置の継続について

現在でも多くの住民が福島県内外に避難をしている状況にあることから、一時帰宅等の経済負担を軽減するため、高速道路の無料措置について、平成30年度以降も継続して実施すること。

3 復興に関する補助金等の事業継続及び財源確保について

原子力被災地域等の産業復興及び地域経済の発展のため、次の補助金について、平成30年度以降も十分な予算を確保した上で事業を継続すること。

また、平成32年度以降も活用できるよう期間を延長すること。

- ・自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金
- ・福島県原子力被災事業者事業再開等支援補助金
- ・福島県創業促進・企業誘致に向けた設備投資等支援補助金
- ・地域復興実用化開発等促進事業費補助金

問い合わせ

復興企画部 企画課

TEL 0244-24-5358

南相馬市公式Facebookから

風力発電所 1 基目が完成

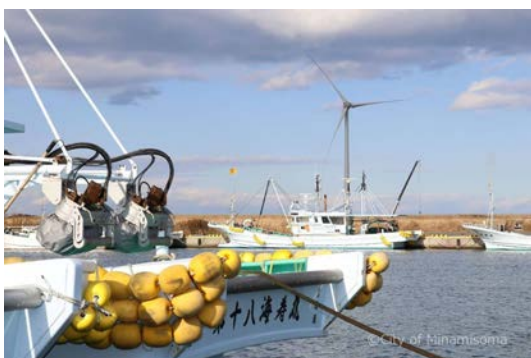
再生可能エネルギー施設として現在、市内沿岸部で建設が進んでいる風力発電所4基のうち、1基目が完成し、プロペラを回し始めました。

近くで見ると、その大きさに圧倒されます。

市では12月9日(土)に風力発電所見学会の開催を予定しています。

申し込み先は、新エネルギー推進課

☎0244-24-5248です。



同窓会開催に補助金を助成

市では、南相馬の小・中学校を卒業した21歳から39歳までの方が市内で開催する同窓会を補助しています。年末年始の同窓会などにご活用ください。



南相馬市ふるさと回帰同窓会補助金

市では、昨年度から交付している「ふるさと回帰同窓会支援事業補助金」の対象年齢を39歳まで拡大しました。ぜひご活用ください。

対象

21歳から39歳の本市小中学校出身者が市内の飲食店で開催する同窓会(1団体1回限り)

条件

- (1) 出席者が10人以上であり、うち市外在住者が3割以上であること
- (2) 出席者が市の実施するアンケートに協力でき、Uターン関係資料の配布・送付を承諾していること

補助額

出席者1人あたり2,000円(1回の同窓会につき、上限10万円)

**申請方法など詳しくは
お問い合わせください。**

問い合わせ

商工労政課 雇用対策係

TEL 0244-24-5346

南相馬市立総合病院病棟の面会制限のお知らせ

南相馬市データ放送11月13日更新

当院では、入院中の患者様の早期回復、感染予防、感染拡大のため、面会制限を感染症の流行時期に合わせて行っています。

【面会時間】 正午～午後8時

来院の際は、職員の指示に従って行動されますようお願いいたします。

インフルエンザ対策、感染症予防に伴い、11月1日から高校生以下の年齢のお子様の面会をお控えいただいています。

ご迷惑をおかけして誠に申し訳ありません。ご理解とご協力をお願いいたします。

**面会時は、手指衛生の実施とご自身のマスクは
ご準備いただくようお願いいたします。**

問い合わせ

南相馬市立総合病院

TEL 0244-22-3181 (代)



みなみそうまチャンネル

南相馬市



電話でのお問合せ

TEL:0244-26-5663

(平日のみ 午前9時～午後5時)

今週の番組

※パソコン視聴

番組内容[11/22～11/29]

1. オープニング&今週の番組 [2分]
2. 平成29年度 第69回相馬野馬追振興秋季競馬大会 [30分]
3. 市長の部屋へようこそ！
寄付受納 シンガーソングライターAKEMI [4分]
4. 平成29年度 公立双葉准看護学院 戴帽式 [12分]
5. 市民の歌 原町混声合唱団 [4分]
6. 第69回全国植樹祭 参加者募集のお知らせ [5分]
7. リクエストアワーのお知らせ [1分]



みゆーまくん



浪江町からののお知らせ

福島県復興公営住宅入居者募集（11月定期募集）

11月20日HP更新

福島県では、原子力災害により避難指示を受けている方が入居できる復興公営住宅を整備しています。

これまでは、募集開始時に避難指示を受けている居住制限者を対象に募集を行ってきましたが今回の募集から一部の団地について、避難指示が解除された区域の方々（旧居住制限者）も募集対象に加えます。

今回は、空室となっている住宅について定期募集を行います。

申込期限

12月15日（金） ※当日消印有効

対象

平成23年3月11日において浪江町に居住していた方で

- 1 現在も避難指示が継続されている方（帰還困難区域にお住まいだった方）
- 2 避難指示が解除された地区に居住していた方で、現に住宅に困窮している方
（避難指示解除準備区域・居住制限区域にお住まいだった方）

※ 今回の募集から「2」が追加となりました。

※ 「2」の方については、相双およびいわき地区（一部を除く）にある団地のみが対象となります。

**対象となる団地など詳細については、
先週の浜通り×さんじょうライフ11月15日号をご覧ください。**

避難指示が解除された区域の方については、復興公営住宅のほか、一般県営住宅でも支援対象避難者（仮設住宅等入居者）向けの募集を行っていますので、一般県営住宅への入居を希望する方は、希望する地区の県営住宅管理室にお問い合わせください。

※復興公営住宅と一般県営住宅の重複応募はできません。

【県営住宅についての問い合わせ先】

- 県北地区県営住宅管理室 TEL 024-521-7991
- 県中地区県営住宅管理室 TEL 024-935-1518
- 県南地区県営住宅管理室 TEL 0248-23-1623
- 会津地区県営住宅管理室 TEL 0242-29-5526
- 相双地区県営住宅管理室 TEL 0244-26-5114
- いわき地区県営住宅管理室 TEL 0246-35-1733

問い合わせ

生活支援課 住宅支援係

TEL 0243-62-0194

浪江町HP「つながろう なみえ」から

大規模水素製造拠点の完成イメージが公表されました

平成32年度までに段階的に供用を開始する浪江町棚塩産業団地。

面積約49haの土地に、世界最大規模の水素製造拠点やドローンの実証フィールドを整備する計画が進んでいます。

製造した水素は、東京オリンピック・パラリンピックでの活用を見込んでいます。



※完成イメージは、今後変更になる可能性があります。

7年ぶりに帰って来る！十日市祭

11/25(土)・26(日)、十日市祭が浪江町に帰ってきます。

何より楽しみなのは軒を連ねた露店の数々。なみえ焼そばはもちろん、焼き鳥やアユの塩焼きなど、昔懐かしい浪江の味が堪能できます。

さらに今年は「ふるさとの祭り2017 in 浪江」・「ドローンフェスタ2017」も同時開催。伝統芸能からドローンレースまで、まさに浪江の今、そして未来を堪能できる2日間！

＜開催概要＞

日 時：11月25日(土) 午前10時～午後5時
26日(日) 午前9時～午後4時30分

場 所：浪江町地域スポーツセンター





双葉町からのお知らせ

平成29年度双葉町住民意向調査について（受け付け中）

11月16日HP更新

回答はお済みですか？住民意向調査に協力をお願いします。

復興庁、福島県と合同で実施している住民意向調査につきまして、実施期間は10月30日（月）～11月15日（水）となっていますが、回答が済んでいない方は、締め切りを過ぎていてもかまいませんので、早めに調査への協力をお願いします。

多くの町民の皆さまの声を反映した“町民一人一人の復興”と“町の復興”が進められますよう、調査への協力をお願いします。

対象

各世帯（分離避難の場合は、それぞれの世帯）の代表者に専用の封筒で調査票を送付しましたので、送付された代表者ごとに回答をお願いします。

提出方法

記入後、同封の返信用封筒に入れて、郵便ポストへ投かんしてください。

※ 切手は不要です。

**平成 29 年度
双葉町住民意向調査**

記入上の注意

- 調査をお願いする方
 - ・震災発生時、双葉町に自ら避難をしていた世帯（避難後の転居者を含む）が対象です。
 - ・ご回答は、**世帯の代表者の方**をお願いします。
 - ・現在、世帯が別居状態に別れて暮らされている方には、それぞれの場所に調査票を送付してまいりますので、各調査票の送付されたお住まいの世帯の方にご回答をお願いします。
- ご回答方法
 - ・ご回答は、あてはまる番号を選び、その番号に口をつけてください。
 - ・「世帯の代表者」の方には、1つずつに具体的な内容もご記入ください。
 - ・「世帯の代表者」の方には、1つずつに具体的な内容もご記入ください。
 - ・調査票は郵送でも構いません。よろしければ、最初に「氏名」、「連絡先」、「住所」のご記入をお願いします。
- 個人情報について
 - ・調査票に記載いただいた個人情報（双葉町、福島県および復興庁において適宜に管理する）とともに、各調査票の返信用封筒には封入いたします。
 - ・回答はすべて統計的な処理を行い、個人の特定につながるような内容が公表されることはありません。
- ご提出方法
 - ・ご記入済みの調査票は、**11月15日（水）まで**に、同封の返信用封筒に入れ、郵便ポストにご投かんください。（切手は不要です）

【問い合わせ先】

復興庁		【調査の進捗、記入方法について】	
「住民意向調査」	フリーダイヤル 0120-9011-848	「調査期間：10月31日（火）～11月15日（水）10時～17時」	土・日・祝を除く
「問い合わせセンター」			
福島県	990-8670	福島県福島市村妻町2番16号	避難地域復興課 生活復興課
			電話 024-521-8617
双葉町	974-4212	福島県いわき市東田町二丁目19番地の4	双葉町復興いわき事務所 復興推進課
			電話 0246-84-5203（直通）

問い合わせ

復興推進課

TEL 0246-84-5203

平成30年度の中間貯蔵施設事業の方針について

11月21日HP更新

平成30年度の中間貯蔵施設事業の方針について、環境省が11月21日に公表しましたので、お知らせします。

【問い合わせ先】

環境省 除染と中間貯蔵に関するお問い合わせ窓口

0120-027-582

午前9時30分～午後6時15分（日、祝日を除く）

資料を
添付しました。

問い合わせ

建設課

TEL 0246-84-5209

双葉町HP「ブログ ふたばのわ」から

ものづくりパワーを発散&チャージ！ ～第4回双葉町民作品展覧会

10月28日(土)・29日(日)には、いわき会場(市民勿来体育館)で、11月7日(火)、8日(水)には、郡山会場(ビッグパレット6階展示室)で、第4回双葉町民作品展覧会が開催されました。

いわき会場では勿来地区総合文化展と合同で開催し、郡山会場では双葉町総合美術展との同時開催をし、双葉町民だけでなく、郡山市民、いわき市民の方も多く来場しました。

今回で4回目の開催となり、出品される作品も年々レベルが上がっていて素晴らしい作品ばかり。

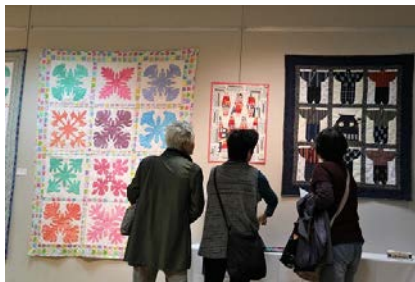
また、今回は新しい作品づくりに取り組んだ方や、グループでの合作、子どもたちの作品も多く出品され、目を引く鮮やかな作品が多くありました。



いわき会場



郡山会場



展示されている作品を見て、「これはどうやって作ってるのかな」「(自分も)これ作りたい!」と話している来場者の元へ、その作品を作成したご本人が登場。たまたま来場していて、その場で作り方を教えてくれる、といったこともありました。



「あら～」「しばらくです～」という声も聞かれ、久しぶりの再会で会場には笑い声が聞こえてきます。町民作品展では恒例の素敵な時間です。

自分で作った作品をいろんな方に見てもらい、他の方の作った作品を見て、懐かしい双葉の方の顔を見て、みなさん次の作品づくりのパワーをもらったようです。

また来年も、素敵な作品と笑顔でいっぱい作品展覧会になりそうです。
(取材：ふたさぼ 芳門)



福島県からのお知らせ

福島ロボットテストフィールド

11月20日HP更新

物流やインフラ点検、大規模災害などに対応する陸・海・空のロボットの一大拠点として、福島県南相馬市・浪江町に「ロボットテストフィールド」を整備しています。

ロボットテストフィールド・国際産学官共同利用施設とは

物流やインフラ点検、大規模災害などに対応する陸・海・空のロボットを対象として、ロボットの使用が想定される多様な環境を模擬できる大規模な実証フィールドです。

実証試験を支援する基本的な環境試験・計測・加工設備や、研究者を支援する長期間滞在設備を備えています。

1. 場所:南相馬市原町区萱浜地内

2. 面積:約50ha

福島ロボットテストフィールド全景 (福島県南相馬市)



※ 上記のほか、⑦浪江町に滑走路及び滑走路付属格納庫を整備

次ページへ続きます



福島ロボットテストフィールド研究棟完成予想図

福島ロボットテストフィールド各施設の開所見込時期

エリア (主な施設数)	2018年度(平成30年度)				2019年度(平成31年度)			
	第1 四半期 (4月～6月)	第2 四半期 (7月～9月)	第3 四半期 (10月～12月)	第4 四半期 (1月～3月)	第1 四半期 (4月～6月)	第2 四半期 (7月～9月)	第3 四半期 (10月～12月)	第4 四半期 (1月～3月)
無人航空機 エリア (7施設)	②広域飛行 区域・ 通信塔			④ヘリポート	①滑走路 (南相馬市)		①滑走路 付附設内庫 (南相馬市) ③緩衝ネット 付飛行場 ⑤連続稼働 耐久試験棟	⑥風洞棟 ⑦滑走路・ 滑走路 付附設内庫 (浪江町)
インフラ点検 ・災害対応 エリア (5施設)			③試験用 プラント			⑤瓦礫・ 土砂崩落 フィールド	②試験用 トンネル	①試験用 橋梁 ④市街地 フィールド
水中・水上 ロボット エリア (2施設)								①水没市街地 フィールド ②屋内水槽 試験棟
開発基盤 エリア (1施設)						①研究棟		

※ 開所予定時期は、設計や工事の進捗状況に応じて、変更になる場合があります。Copyright © 2017 Fukushima Prefecture. All Rights Reserved.

問い合わせ

商工労働部 ロボット産業推進室

TEL 024-521-8058



11月度定期募集について (補足)

■応募するにあたっての注意事項

- ・すでに他の団地に当選している方は、新たに申し込むことはできません。
申し込みを希望する場合は、すでに当選している団地を辞退した上で申し込んでください。
- ・補欠として登録されている方は、今回の募集に応募することができますが、今回当選した場合は、全ての補欠の権利は無効となります。
- ・優先住宅・優先住宅(車いす対応)は、集合住宅1階部分の住戸であり、優先世帯(75歳以上の高齢者・障がい者・要介護者を含む世帯)が申し込むことができます。

**11月度定期募集の詳細については、
先週の浜通り×さんじょうライフ
11月15日号をご覧ください。**

お問い合わせ

福島県復興公営住宅入居支援センター

専用ダイヤル

☎024-522-3320

受付時間 8:30~17:15 (土日、祝日を除く)

〒960-8043 福島県福島市中町8-2 福島県自治会館7階



県外避難者の受入状況

■市町村把握分

市町村	人数	市町村	人数	市町村	人数
新潟市	1,147	燕市	61	聖籠町	8
長岡市	225	糸魚川市	3	弥彦村	-
三条市	100	妙高市	7	田上町	-
柏崎市	653	五泉市	24	阿賀町	-
新発田市	179	上越市	54	出雲崎町	4
小千谷市	17	阿賀野市	29	湯沢町	11
加茂市	9	佐渡市	30	津南町	-
十日町市	19	魚沼市	9	刈羽村	38
見附市	22	南魚沼市	14	関川村	-
村上市	76	胎内市	46	粟島浦村	-
		合計	2,785		

10月31日現在

区分	人数
1 公営住宅・雇用促進住宅等	72
2 借上げ仮設住宅	376
3 その他(親戚・知人宅等)	2,337
1+2+3 (市町村把握分)	2,785
4 病院	0
5 社会福祉施設	17
合計	2,802

(9/30 2,808)

(9/30 2,825)

問い合わせ

震災復興支援課 広域支援対策室

TEL 025-282-1759

マイナンバー制度による 情報連携の本格運用を実施します

11月13日

マイナンバーについては、7月18日から情報連携の試行運用を実施していますが、11月13日から情報連携の本格運用を実施します。本格運用後の取り扱いは、以下のとおりとなります。

(1) 協会けんぽ各支部へ高額療養費などを申請する場合の取り扱い

以下の対象業務について税情報の照会により（非）課税証明書の添付書類の省略が可能となります。

ただし、①～④のうち、70歳以上の方が対象となる低所得者Ⅰの申請をする場合および⑥については、平成30年6月まで、引き続き（非）課税証明書などの添付書類が必要です。

- ①高額療養費
- ②高額介護合算療養費
- ③食事療養標準負担額の減額申請
- ④生活療養標準負担額の減額申請
- ⑤基準収入額適用申請
- ⑥限度額適用・標準負担額減額認定申請

※①～④のうち、診療月（②は基準日）が平成29年7月以前の申請については、マイナンバーの情報連携が利用できないため、今後も引き続き、被保険者の（非）課税証明書などの添付が必要です。

(2) 市区町村など（協会けんぽ以外）へ国民健康保険の加入などを申請する場合の取り扱い

○退職後に国民健康保険に加入する場合（全加入者）

マイナンバーの情報連携において、資格喪失日等の確認に一定の時間を要することから、現在お勤めの会社を退職後に、お住まいの市区町村で国民健康保険の加入手続き（健康保険証の切り替え手続き）を行う場合などは、市区町村窓口に添付書類（※）の提出をお願いいたします。

（※）退職に伴う国民健康保険加入の場合の添付書類（例）

- ・退職証明書[発行：退職した会社]
 - ・資格喪失確認通知書[発行：日本年金機構]
 - ・離職票[発行：ハローワーク]
- のいずれか。

○市区町村などで要介護認定などの申請手続きをする場合（被扶養者のみ）

被扶養者の方が市区町村などにおいて、介護保険の要介護認定など（※）の申請手続きを行う場合は、市区町村などの窓口に添付書類の提出をお願いいたします。手続きに必要な添付書類、および添付書類が必要な手続きの詳細については、申請先の市区町村などの窓口にお問い合わせください。

（※）生活保護に関する申請手続き、障害児入所医療費の支給に関する申請手続きなど

問い合わせ

全国健康保険協会（協会けんぽ） 新潟支部 TEL 025-242-0260

11月・12月の『ひばり』

日	月	火	水	木	金	土
★版画教室 第2・4水曜日午前10時～正午 ★茶話会&簡単な手芸教室 第1・3・5水曜日午前10時～午後2時 気軽に参加ください。				11月23日 勤労感謝の日 ひばり休み	24日 浜通り配布	25日 ひばり 午後休み
26日	27日	28日	29日	30日	12月1日	2日
ひばり休み		ひばり休み	ひばり休み	ひばり休み 浜通り配布		
3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日
		ひばり休み	茶話会	ひばり休み 浜通り配布		

※ひばりの休みが多くて申し訳ございません。

問い合わせ

交流ルーム ひばり(総合福祉センター内)

TEL 0256-33-8650

E-mail hibari_sanjo_nyh@yahoo.co.jp

[開館時間] 午前9時30分～午後3時

被災自治体 問い合わせ先一覧

市町村名	電話番号	以下の町は役場機能が移転しています。
南相馬市	0244-22-2111	双葉町:双葉町役場いわき事務所 (いわき市東田町2-19-4)
浪江町	0240-34-2111	
双葉町	0246-84-5200	
富岡町	0240-22-2111	
いわき市	0246-22-1111	
郡山市	024-924-2491	

三条市に避難している
世帯数と人数(2017.11.22現在)

市町村名	世帯数	人数
小高区	23	55
原町区	5	8
南相馬市 計	28	63
浪江町	6	16
双葉町	3	5
富岡町	1	1
いわき市	1	5
郡山市	4	9
合 計	43	99

発行/三条市総務部政策推進課 三条市旭町二丁目3番1号
Tel 0256-34-5511